

## 施策331 雇用への支援と職業能力開発

主担当部局：雇用経済部

### 県民の皆さんとめざす姿

企業、NPO、行政等が連携して地域の実情に応じた雇用支援や職業能力開発が行われることにより、働く意欲のある人が、性別や年齢、障がいの有無等に関わりなく働いています。

### 現状と課題

- 平成20(2008)年の金融危機や平成23(2011)年の東日本大震災の発生により、県内の雇用経済情勢は依然として厳しい状況となっており、雇用支援を一層進めていく必要があります。
- 雇用の不安定化、低所得化が進む中で、若年者に対する雇用支援の必要性が高まっています。また、若年無業者の職業的自立が課題となっており、地域で包括的に支援する仕組みが求められています。
- 県内での民間企業における障がい者実雇用率は、法定雇用率を大きく下回っており、一層の雇用促進の取組が求められています。
- 生産年齢人口の減少により、高齢者が今まで培ってきた経験や能力を発揮できる多様な就労機会の提供が求められています。
- 雇用情勢は地域によって違いがあることから、地域の実情に応じた雇用支援策が求められています。
- 厳しい雇用情勢が続く中、雇用のセーフティネットとしての職業訓練等を一層充実させることが求められています。
- 国際的な価格・品質競争の激化や少子高齢化の進展など県内産業を取り巻く環境が厳しさを増す中、個々の勤労者の技能向上と産業を担う人材の育成が求められています。

### 変革の視点

経済のグローバル化等により若者を中心とした雇用の不安定化が進む中、さまざまな主体と連携して地域の実情に応じた多様な雇用支援に取り組めます。また、県内での民間企業における障がい者実雇用率が法定雇用率を下回る中、就労機会の拡大をめざし、障がい者が自立し社会に参画できるよう企業と共に取り組めます。

### 取組方向

- 若年者の雇用対策では、国等関係機関と連携し、若年者の安定した就労に向けての支援を総合的に実施します。また、若年無業者に対しては、本人や家族が相談しやすい環境づくりを進め、支援機関と連携して職業的自立に向けた支援に取り組みます。
- 県と障がい者の就労を支援している関係機関の連携を強化するとともに、事業主への働きかけや障がい者の態様に応じた職業能力開発を充実させることにより障がい者雇用の促進に努めます。
- 就職面接会などを実施して高齢者の多様な就労を一層進めるなど、働く意欲のある人に対する就労機会の拡大に努めます。
- 経済団体、労働団体、NPO、国、市町等と連携することにより、地域の実情に応じた雇用支援に取り組み、就労機会の確保を図ります。
- 国等との連携のもと、成長が見込まれる分野や求人ニーズが高い分野への就労をめざした職業能力開発に取り組めます。
- 高等学校卒業者等への職業訓練により地域産業の担い手となる人材を育成するとともに、民間の職業能力開発校への支援や技能検定の実施等により、企業や勤労者が行う技能向上を支援します。

### 平成27年度末での到達目標

働く意欲はあるものの就労が困難な若年者、障がい者、高齢者などの就労や、若年無業者の職業的自立が進んでいます。  
また、雇用のセーフティネットとしての職業訓練等が充実するとともに、技能向上に積極的に取り組む企業や勤労者が増加しています。

県民指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
雇用対策事業による就職者数	1,375人 (22年度)	1,520人	県が実施する(共催を含む)雇用対策事業により支援した人のうち支援終了後3か月以内に就職した人数

### 主な取組内容(基本事業)

#### 33101 若年者の雇用支援(担当:雇用経済部)

若年者の安定した就労に向け、「おしごと広場みえ」を拠点に、キャリアカウンセリングやセミナー等の総合的な就職支援サービスを提供するとともに、若年無業者の職業的自立を進めるため、「地域若者サポートステーション」が相談、自立訓練、就労体験などを一体的に実施できるよう支援します。

#### 33102 障がい者、高齢者等の雇用支援(担当:雇用経済部)

企業における障がい者雇用を促進するため、障がい者雇用アドバイザーによる企業への働きかけや職業訓練、職場実習の機会の提供などに取り組みます。また、高齢者に対し多様な就労機会を提供するため、適職診断の実施や就職面接会の開催などを行います。

#### 33103 雇用施策の地域展開(担当:雇用経済部)

地域のさまざまな主体と連携・協働して、就職面接会や若年者を対象とした職業相談、求人・求職者情報のホームページでの提供など地域の実情に応じた雇用支援に取り組みます。

#### 33104 職業能力開発への支援(担当:雇用経済部)

離職者の就労を支援するため、県立津高等技術学校において職業訓練を行うとともに、専修学校等の民間教育訓練機関への委託による職業訓練に取り組みます。また、企業や勤労者が行う技能向上への取組を支援するため、民間の職業能力開発校への助成や技能検定を実施します。

県の活動指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県が就職に向けて支援した延べ若年者数	12,470人 (22年度)	13,250人	「おしごと広場みえ」における職業紹介・職業相談やカウンセリング、就職支援セミナー等により支援した延べ若年者数
民間企業における障がい者の実雇用率	1.51%	1.65%	常用労働者数56人以上の民間企業において常時雇用する労働者のうち、身体障がい者、知的障がい者および精神障がい者の割合
地域のさまざまな主体と連携して実施する就職面接会の参加企業数	702社 (22年度)	780社	県が関係機関、各種団体等地域のさまざまな主体と連携して実施する就職面接会の参加企業数
県が実施または支援する職業訓練への参加者数	2,941人 (22年度)	3,250人	県が実施している職業訓練や、県が支援している民間の職業能力開発校における職業訓練への参加者数

## 施策332 働き続けることができる環境づくり

主担当部局：雇用経済部

### 県民の皆さんとめざす姿

企業、経済団体、労働団体、行政等が、働き続けることができる環境づくりに向けて主体的に取り組むことにより、働いている人が、性別や年齢等に関わりなくいきいきと働くとともに、家庭生活や社会貢献活動、地域づくり活動なども充実し、仕事と生活を調和させています。

### 現状と課題

- 県民一人ひとりの自己実現のためには、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進が必要ですが、平成20（2008）年の金融危機や平成23（2011）年の東日本大震災の発生による厳しい雇用経済情勢の影響からその進展が停滞しており、今後、より一層の促進を図ることが求められています。
- 少子高齢社会の進展により、今後ますます生産年齢人口が減少することから、我が国の経済が活力を維持するためには、若者・女性・高齢者などの一層の就労が必要とされています。このため、特に女性が働き続けられる職場環境づくりの促進が求められています。
- 厳しい雇用経済情勢の影響は、賃金・労働条件を含めた勤労者の生活にも及んでいます。このため、勤労者福祉の充実、とりわけセーフティネット機能の充実が求められています。

### 変革の視点

これまでの労働条件の向上や勤労者福祉の充実を促進する取組に加え、ワーク・ライフ・バランスの推進など、地域社会の一員として積極的に社会へ参画できる基盤づくりを促進するとともに、若年層の早期離職の未然防止対策を進めます。

### 取組方向

- ワーク・ライフ・バランス推進のため、企業における取組の普及・啓発を図るとともに、勤労者の社会貢献活動や地域づくり活動への参加などを支援します。
- 男女が共にいきいきと働き続けることができるよう、企業等での職場環境の整備に向けた機運を醸成することに加え、働き方の改革に向けた企業の優れた取組の発掘とその普及・啓発等を行います。
- 働く上でのルールについての啓発や企業の現場を知る機会の提供等を行うなど、若年者の就職支援および早期離職の未然防止を図ります。
- 労働相談等に関する国との連携を強めるとともに、弁護士相談やメンタル・ヘルス・カウンセリングなど労働に関する各種相談への対応の充実等により、不安を抱えている勤労者等へのセーフティネットとしての支援を行います。

### 平成27年度末での到達目標

企業等で働き続けることができる環境の整備が進み、勤労者と経営者双方が協力し、ワーク・ライフ・バランス推進のための自主的な取組が増加しています。

県民指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所の割合	27.1%	37.0%	調査対象事業所（従業者規模10人以上300人未満の県内事業所から抽出）のうち、「何らかの形でワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる」と回答した事業所の割合

**主な取組内容（基本事業）**

**33201 ワーク・ライフ・バランスの推進**（主担当：雇用経済部）  
 企業等における環境整備の促進や勤労者の地域・家庭等でのワーク・ライフ・バランス推進のため、優良取組事例の収集やセミナーの開催などを通じた普及・啓発等を行うとともに、勤労者の社会貢献活動等への主体的な参加・参画の支援などに取り組みます。

**33202 男女が共に働きやすい職場づくり**（主担当：雇用経済部）  
 男女が共にいきいきと働き続けることができるよう、「男女がいきいきと働いている企業」表彰・認証制度の実施による企業等での職場環境整備に向けた機運醸成や、育児・介護休業取得者等への生活資金融資などに取り組みます。

**33203 勤労者福祉の推進**（主担当：雇用経済部）  
 勤労者の福祉の充実やセーフティネット機能の向上を図るため、労使双方から寄せられるさまざまな相談に対して専任の相談員等による助言やカウンセリング等を行うとともに、高校生等を対象とする「働くルール」の啓発などに取り組みます。

県の活動指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
ワーク・ライフ・バランスのセミナー等が役立つと回答した参加者の割合	85.6% (22年度)	90.0%	ワーク・ライフ・バランスがテーマのセミナー等におけるアンケートで、取組を進めていく上で役立つと回答した参加者の割合
「男女がいきいきと働いている企業」の認証件数(累計)	73件	200件	「男女がいきいきと働いている企業」認証制度において認証した企業等の数
「働くルール」出前講座が役立つと回答した受講者の割合	89.4% (22年度)	93.5%	「働くルール」に関して高校等で実施した出前講座で、講座内容が働く上で役立つと回答した受講者の割合

### 施策343 国際戦略の推進

主担当部局：雇用経済部観光・国際局

#### 県民の皆さんとめざす姿

姉妹・友好提携先に加えて、欧米やアジアなど、今後結びつきを強める必要のある地域を設定し、産業や観光、文化などのさまざまな分野で横断的に取り組むことにより、世界から優れた企業、人材の呼び込みや県内企業の海外展開が進み、地域に新たな活力と価値が創造されています。

#### 現状と課題

- グローバル化による地域間競争が激化する中で、本県と今後連携を進めるべき地域について、これまで国際交流・貢献で蓄積した、人的資源、ネットワークを有効に活用していく必要があります。
- 日本の産業は、経済のグローバル化が一層進みつつ産業構造の転換が進んでいる中、歴史的な円高水準が続くなど、国内産業の空洞化への大きな懸念要因が顕在化してきており、海外からの投資を呼び込む視点から、地域としても戦略の構築が求められています。
- 国際的な市場がアジアを中心とした新興国に急激にシフトしていく中で、技術においても新興国の急激な追い上げを受け一方、日本の中小企業の持つ高い独自技術が改めて見直されるなど、県内中小企業にとっても海外展開のチャンスを迎えています。
- 県内中小企業等が海外展開を図っていくためには、チャレンジしやすい環境づくりを進めていく必要があります。
- 観光においては、これまで主に現地の旅行会社やメディア等を対象に説明会や招聘等を行い誘客を図ってきました。三重県の魅力をさらに効果的にPRし、誘客につなげていくためには、さまざまな主体と連携・協力した取組が必要です。

#### 取組方向

- 姉妹・友好提携先との交流について、経済分野も含めた新たな交流の展開を進めるとともに、在外県人会や国際交流団体、みえ国際協力大使等の人的資源やネットワークも加わって情報の受発信を行うなど、産業や観光、文化などの分野で横断的な取組を進めます。
- 海外からの県内投資につながるよう、国際的なネットワーク力を持つ企業や関係機関等との連携づくりに取り組みます。
- 県内中小企業の海外展開に挑戦しやすい環境づくりのため、三重県ゆかりの海外の現地展開済み企業等によるネットワークを構築するとともに、海外の自治体や研究機関等との連携づくりや連携強化に取り組みます。また、公益財団法人国際環境技術移転センター（ICETT）と連携し、そのネットワークを活用した取組を図っていきます。
- 中国河南省をはじめとする今後誘客が期待できる市場に対し、現地の自治体等と連携し三重県の魅力をPRし、誘客を行います。

#### 平成27年度末での到達目標

国際社会のグローバル化に対応するため、姉妹・友好提携先や各国の在日大使館等との連携を強化するとともに、新たな国際ネットワークを構築し、海外に向けて県の持つ高い技術や観光資源等の魅力を発信することにより、海外自治体等との連携が進み、文化、経済的交流が活性化しています。

#### 県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
海外自治体等との連携により新たに創出された事業数(累計)	—	20件	海外の自治体や在日大使館等との連携から、新たに生まれた、産業や観光、文化関連の事業数

#### 変革の視点

これまでの国際交流で得た資源を経済交流に積極的に活用するとともに、新たな国際ネットワークづくりなどに取り組み、産業や観光、文化などのさまざまな分野での連携が相乗効果を生み出すよう横断的な取組を進めます。



**主な取組内容（基本事業）**

- 34301 国際交流・貢献活動のネットワーク化の推進**  
 (主担当：雇用経済部観光・国際局)  
 姉妹・友好提携先や在日大使館等とのネットワークを強化するとともに、みえ国際協力大使等の人的資源を活用した海外への情報受発信を図ります。
- 34302 企業活動を支える国際的なネットワークづくりの推進**  
 (主担当：雇用経済部)  
 ネットワーク力を持つ企業・機関・自治体等のグローバルなネットワークづくりを進め、企業誘致や中小企業の海外展開につなげます。
- 34303 海外自治体等と連携した誘客戦略の展開**  
 (主担当：雇用経済部観光・国際局)  
 海外の自治体等と連携し、三重県の知名度を向上させ、三重県への誘客につなげるため、現地で商談会や観光展を開催します。

県の活動指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
みえ国際協力大使数(累計)	112人 (22年度)	200人	青年海外協力隊等に参加する三重県出身者を、みえ国際協力大使として委嘱した人数
新たに連携構築を行った国際的なネットワークの数(累計)	—	6件	企業の海外展開や誘致につながる連携を新たに構築した国際的なネットワークの数
観光における海外自治体等との連携事業数(累計)	—	10件	海外の自治体等と連携し、観光客誘致に取り組んだ事業数



## 第2編

# 選択・集中 プログラム



緊急課題  
解決 1

## 命を守る緊急減災プロジェクト

主担当部局：防災対策部

## 解決すべき課題

- 甚大な被害をもたらした東日本大震災や紀伊半島大水害は、自然災害の厳しさと、生きるために備え、逃げることの重要性を改めて知らしめました。私たちは、これらの災害から得た貴重な教訓を今後の防災・減災対策に迅速かつ的確に生かしていく必要があります。
- 近い将来の発生が危惧されている東海・東南海・南海地震や近年多発している異常気象に伴う風水害などの大規模自然災害に備えるには、災害は必ず起こることを前提に、さまざまな主体が「自助」「共助」「公助」による減災に向けた取組を緊急に進めるとともに、関係機関による防災・減災体制の構築、早期に効果を発現できる基盤施設の整備などに取り組み、総合的な災害対応力を強化していく必要があります。

## 県民の皆さんに成果をお届けします（プロジェクトの目標）

- 県民の皆さんの命を守ることを最優先として緊急かつ集中的に取り組むべき対策を定めた「三重県緊急地震対策行動計画」や新たに策定する「三重県新地震対策行動計画（仮称）」、災害に強い地域づくりをめざす「三重風水害等対策アクションプログラム」等の計画に基づく取組を確実に進めていきます。また、市町をはじめとした関係機関との連携を充実させ、「備えるとともに、まず逃げる」ための対策や防災教育の推進、地域防災の核となる人材の育成、自然災害に備える基盤施設の整備等に重点的に取り組むなど、県全体の災害対応力を高めていきます。

## プロジェクトの数値目標

目標項目	H23 (現状)	H24	H27
緊急減災に向けた行動項目 (アクション)の進捗率	—	25.0%	100%

〔目標項目の説明〕

・県関係部局が減災に向けて緊急に取り組む行動項目（アクション）の進捗率の平均値

## プロジェクトの構成

### 実践取組1

#### 「『逃げる』ための課題」 を解決するために

市町等の取組と連携し、災害から「逃げる」ための環境整備や避難体制の整備、円滑な避難を促進するための啓発活動を推進します。

##### (1) 緊急避難体制の整備

- ① 市町等が地域の特性に応じて実施する減災に向けた環境整備に関する取組を、緊急かつ集中的に支援します。
- ② 避難体制の緊急整備を目的として、避難困難地域等における避難計画の策定や避難訓練の実施を促進するとともに、避難所運営マニュアル策定指針の改訂を行います。

##### (2) 地域防災力向上に向けた広報活動の展開

- ① 東日本大震災の教訓をふまえ、「備えるとともに、まず逃げる」ことの重要性の認識や家庭・地域における自主的な防災活動の活性化をめざした啓発活動を展開します。

### 実践取組2

#### 「地震による建物被害軽減に向けた課題」 を解決するために

木造住宅や公共施設等の耐震化をより一層推進し、地震による建物の被害の軽減を図ります。

##### (1) 木造住宅耐震化の推進

- ① 住宅の耐震化率を向上させ、住民や住まい、さらには、まちの安全性の向上を図ります。

##### (2) 公共施設等の耐震化の推進

- ① 県立学校や私立学校、災害拠点病院等の医療施設、社会福祉施設の耐震化を進めます。

### 実践取組3

#### 「災害対応力強化に向けた課題」 を解決するために

県の災害対応力を強化するため、東日本大震災で明らかとなった課題や最新の知見等をふまえて、防災・減災に向けた取組の基本となる計画の策定や大規模災害に備えた体制の整備を行います。

##### (1) 新たな防災対策の計画的な推進

- ① 地震被害想定調査を実施し、この結果をもとに「三重県地域防災計画」を見直すとともに、「三重県新地震対策行動計画（仮称）」の策定を行います。

##### (2) 大規模災害に対応する広域的な支援・受援体制の整備

- ① 県内外の広域連携を促進し、効率的な応急・復旧対策活動の実施をめざすとともに、広域的な支援・受援を円滑に進めるための体制整備について検討を進めます。

### (3) 災害対応力強化に向けた体制の整備

- ① 大規模地震発生時等の医療提供体制を確保するため、DMAT<sup>注1</sup>の育成支援、災害時に医療活動の拠点となる災害拠点病院の取組支援や、災害医療を支える人材育成などの取組を進めます。
- ② 緊急輸送道路に指定されている県管理道路の整備等を推進するとともに、大規模地震・津波が発生した際に孤立が懸念される熊野灘沿岸地域において、道路啓開<sup>注2</sup>を迅速に展開できる態勢の整備を進めます。
- ③ 地域住民の安全・安心のよりどころとして重要な防災拠点として、交番・駐在所の機能強化を進めます。

#### 実践取組 4

#### 「自らの命を自ら守るための課題」 を解決するために

災害時の適切な避難行動の実現や防災・減災に向けた活動の活性化を図るため、防災教育を推進するとともに、地域における取組の核となる人材を育成し、防災意識の高い地域づくりを支援します。

#### (1) 学校における防災教育・防災対策の推進

- ① 東日本大震災における学校の被災状況をふまえ、学校の防災教育・防災対策の根本的な見直しを行い、児童生徒の安全を確保し、被害を軽減するために必要な緊急対策を進めます。

#### (2) 地域防災力向上のための人材育成

- ① 災害に対する正しい知識と高い意識を持つ地域のリーダーの

育成や、次代を担う防災人材の育成に取り組みます。

#### 実践取組 5

#### 「自然災害に備える基盤施設の整備 に向けた課題」を解決するために

激化する異常気象や迫りくる地震・津波に備え、特に緊急性が高く、早期に効果を発現できる施設の整備や住民の避難体制を確保するための情報提供の推進などに取り組みます。

#### (1) 基盤施設等の緊急整備

- ① 大規模地震・津波の発生に備え、河川施設や海岸保全施設などの機能を確保するための対策に緊急に取り組むとともに、防潮扉や水門などを安全かつ確実に閉鎖するために、動力化や遠隔操作化等を進めます。
- ② 激化する異常気象等に備え、治水上支障となっている区間の河川整備や堆積した土砂の撤去、災害時要援護者関連施設に対する砂防施設の整備などに取り組みます。また、災害時に現地情報を把握できる情報基盤を整備するとともに、住民避難に資する水防情報の提供を進めます。
- ③ 津波被害が想定される地域において緊急総点検の結果に基づく既設避難路の再整備、避難地・避難路を保全するための急傾斜・治山施設や農村地域における避難路として重要となる農道の整備を進めます。

注1 DMAT（ディーマツト）：災害急性期（おおむね発災後48時間以内）に活動できる機動性を持つ、専門的な訓練を受けた災害派遣医療チーム。

注2 道路啓開：緊急車両等が通れるように、がれきなどを処理し、段差を修正するなど、救援ルートとして最優先で確保すること。

プロジェクトの年次目標

実践取組 の目標	H23 (現状)	年次計画				
		H24	H25	H26	H27	
実践取組 1	緊急に減災対策を実施する市町の数	29市町	29市町	29市町	29市町	29市町
	防災講演会、研修会等への参加促進	8,000人	8,500人	9,000人	9,500人	10,000人
実践取組 2	耐震基準を満たした住宅の割合	80.9% (22年度)	84.5%	86.4%	88.2%	90.0%
	県立学校の耐震化率	98.2%	99.0%	100%	100%	100%
	私立学校の耐震化率	86.4% (22年度)	88.4%	91.6%	92.4%	92.4%
	災害拠点病院等の耐震化率	54.3% (22年度)	71.4%	77.1%	80.0%	82.9%

実践取組 の目標	H23 (現状)	年次計画				
		H24	H25	H26	H27	
実践取組 3	新たな防災対策の計画的な推進	策定・見直し →	→	→	→	
		→	→	→	→	
実践取組 4	学校防災のリーダーが中核となり防災に取り組んでいる学校の割合	—	50.0%	100%	100%	100%
	防災に関連した人材の育成	0人	80人	160人	240人	320人
実践取組 5	脆弱化した海岸堤防の補強対策箇所(累計)	—	40か所	80か所	140か所	200か所
	農地・漁港海岸保全施設等の整備延長(累計)	1,680m	2,243m	2,964m	3,784m	4,134m

緊急課題

解決 4

## 働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト

主担当部局：雇用経済部

## 解決すべき課題

- 東日本大震災等の影響により、依然として厳しい雇用情勢の中で、働きたい人に働く場が提供され、自らの力を最大限発揮できるよう、雇用確保の取組が求められています。
- 雇用の場の不足が続く厳しい状況を解決するためには、改めてその重要性が認識されている中小企業の成長や新たなビジネス創出、農林水産業の振興等を図っていくことにより、雇用の場を創出するとともに、中小企業や農林水産業への就労促進、新たなビジネスを担う人材育成などが必要となっています。
- 働く意欲はあるものの働く機会に恵まれない方に対し、求人ニーズをふまえた能力開発機会の提供や、求人数が求職者数を上回る福祉・介護職場への就労等を促進することにより、ミスマッチを解消し、厳しい雇用情勢を緩和させることが求められています。
- 新卒未就職者の増加など、厳しい状況にある若年者に対し、安定した就労に向けた支援が求められています。

## 県民の皆さんに成果をお届けします（プロジェクトの目標）

- 中小企業の成長支援や新事業の創出、農林水産業の振興等により、雇用の場を創出し、大学・大企業・中小企業・経済団体等との連携により、雇用に結びつく新たな仕組みが構築されています。
- 求職者に対して、求人ニーズをふまえた能力開発の機会を提供するとともに、求人側と求職側のミスマッチを解消することで、厳しい雇用情勢の緩和が進んでいます。
- 厳しい若年者の就職状況をふまえ、安定した就労に向けた重点的な支援を行うことにより、若者の不安定な就労状況の解消が進んでいます。

## プロジェクトの数値目標

目標項目	H23（現状）	H24	H27
県内労働力人口に占める就業者の割合	96.0% (22年度)	96.4%	97.5%
本プロジェクトにより支援した人の数	22,644人 (22年度)	25,000人	27,100人

〔目標項目の説明〕

- ・ 県内労働力人口に占める就業者の割合
- ・ 本プロジェクトの構成事業のうち、人材育成、就労支援等の事業により支援した人の数

## プロジェクトの構成

### 実践取組 1

#### 「雇用の場の不足」 を産業振興の視点から解決するために

中小企業の成長に必要な人材の確保や新事業の創出など、産業振興を図っていく中で、雇用の場を創出するとともに、雇用に結びつく視点から、大学、大企業、中小企業および経済団体と連携した新たな仕組みづくりや人材の育成に取り組みます。また、農業・水産業への就業・就労を促進していくため、市町や関係団体等と連携し、地域で支える新たな仕組みづくりに取り組みます。

#### (1) 中小企業の成長を支える人材等の確保・育成

- ① 中小企業の技術力・製品の品質向上や海外の市場開拓を担う人材の確保・育成を図ることで、中小企業の成長と雇用の場の創出につなげるため、大学、大企業、中小企業および経済団体と連携し、技術力と営業力を持った企業OBや大卒者、留学生等と中小企業とのマッチングの新たな仕組みづくりに取り組みます。

#### (2) 新たな産業創出等による雇用の場の創出

- ① 中小企業が自社の持つ既存の技術をベースに、自らの強みを生かしつつ時代のニーズを捉えた異分野への進出を促進するため、大学、金融機関等の関係機関と連携し、力強い企業家人材の育成等に取り組み、雇用の場の創出につなげます。

#### (3) 農業・水産業への就業・就労支援

- ① 若者などの農業・水産業への就業・就労を促進するため、求人や研修受入等に係る情報発信とあわせて、市町や関係団体等と連携し、人材育成や就業・就労支援を行う新たな仕組みづくりに取り組みます。

### 実践取組 2

#### 「求人と求職のミスマッチ」 を解消するために

働く意欲はあるものの働く機会に恵まれない方に対し、求人ニーズをふまえた職業能力開発の機会を提供するとともに、求人数が求職者数を上回る福祉・介護職場への就労等を促進することにより、ミスマッチの解消を図ります。

#### (1) 職業能力開発等の機会提供

- ① 離職者等を対象に、就職につながるよう多様な職業訓練を実施します。
- ② 女性一人ひとりが自らの意欲と能力に応じて就労することができるよう、相談および情報提供を行います。

#### (2) 福祉・介護職場への就労支援

- ① 福祉人材センターに福祉・介護職場に係る求人・求職情報を集約し、ニーズや適性に応じた求人・求職のマッチングを行うとともに、職場体験や職場説明会の実施などにより、福祉・介護職場での就労を希望する人への相談・支援を行います。

## 実践取組3

「若者の未就職や不安定な就労状況」  
を解決するために

未就職卒業者をはじめとする厳しい雇用環境に置かれた若年者を対象に、就職への意識付けにはじまる人材育成を含めた、途切れのない就労支援を行います。

## (1) 高校生への支援

- ① 高校生が必要かつ適切な情報や知識を得て、幅広い職業選択を行い、地域産業の担い手として職業的・社会的自立を果たせるよう、関係機関と連携して就職対策に係る支援を行います。

## (2) 若年求職者等への支援

- ① 若年者の安定した就労に向け、「おしごと広場みえ」を拠点に、キャリアカウンセリングやセミナー等の総合的な就職支援サービスを提供します。
- ② 若年無業者の職業的自立に向け、「地域若者サポートステーション」が相談、自立訓練、就労体験などを一体的に実施できるよう支援します。

## プロジェクトの年次目標

実践取組 の目標	H23 (現状)	年次計画				
		H24	H25	H26	H27	
実践取組1	事業参加者の県内中小企業への就労	—	30人	30人	30人	30人
	新規就農希望者等への就業・就農支援	—	100人	100人	100人	100人
	漁師育成機関の整備推進(累計)	—	2か所	2か所	3か所	3か所
実践取組2	福祉人材センターにおける相談・支援による就職者数	189人 (22年度)	210人	230人	250人	270人
実践取組3	県が就職に向けて支援した延べ若年者数	12,470人 (22年度)	12,500人	12,750人	13,000人	13,250人
	県立高等学校卒業生徒の内定率	96.8% (22年度)	97.0%	98.0%	99.0%	100%





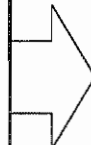
緊急課題  
解決 6

# 「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト

主担当部局：健康福祉部

## 解決すべき課題

- 全ての人々が障がいの有無に関わらず、地域社会の中で権利の主体として「共に生きる」社会の実現が求められています。
- 障がいのある人が地域社会で生活するためには、グループホームやケアホーム等の居住の場や日中活動の場の充実が必要であり、引き続き整備を続ける必要があります。
- 障がいのある人が精神的、経済的に自立していくためには、就労の場の確保と適切な支援が必要ですが、一般就労の場やそこでの支援は十分ではなく、多くの障がい者が在籍している福祉的就労における工賃も依然として低い現状にあります。
- 個々の利用者のニーズに対応したサービスの組み合わせや、地域で利用できるサービスの選択など、個人の課題にきめ細かく対応でき、ライフステージに応じた途切れのない相談体制の充実が必要です。



## 県民の皆さんに成果をお届けします（プロジェクトの目標）

- 障がいの種別や程度に関わらず、誰もが地域社会の中で暮らせる居住の場や日中活動の場の整備が進んでいます。
- 障がいのある人が地域社会の中で、働くことを通じて自己実現を図るとともに生活の糧を得ることができるような、就労の場の確保や多様な働き方の展開が進んでいます。
- 障がいのある人が地域で自立して生活していくことができるよう、それぞれ個人の課題やライフステージに応じた途切れのない相談支援体制が整っています。

## プロジェクトの数値目標

目標項目	H23 (現状)	H24	H27
県の就労支援事業により一般就労した障がい者数	242人 (22年度)	253人	278人

[目標項目の説明]

- 県の就労支援事業（障がい者就労支援事業、農福連携・障がい者雇用推進事業、障がい者の「就労の場」開拓事業、特別支援学校就労推進事業等）によって就労した障がい者数

## プロジェクトの構成

### 実践取組1

#### 「地域での生活基盤の不足」 を解決するために

障がいのある人が、地域で安心していきいきと暮らせるように暮らしの場や日中活動の場の整備を進めます。

##### (1) 暮らし、日中活動の場の整備

- ① 誰もが地域で暮らすことができるようにグループホームやケアホームを整備するとともに、これまで難しいとされてきた重い障がいのある人たちのグループホーム等の利用を支援します。
- ② 急増する特別支援学校卒業予定者に対応し、日中活動ができるよう、場の整備を進めます。

### 実践取組2

#### 「働くことへの課題」 を解決するために

障がいのある人が、地域で働きながら暮らせるように、就労の場や多様な働き方の提供を進めるとともに、就労の継続に向けた支援を行います。

##### (1) 特別支援学校における就労支援の充実

- ① 特別支援学校に職業に関するコース制を導入し、職場実習を中心に据えた教育課程の編成を図るとともに、企業等で人事、総務部門の経験を有する外部人材を配置し、職域開拓をさらに充実します。

##### (2) 福祉分野における就労支援の充実

- ① 就労の機会と安定した収入の確保に向けて、共同受注窓口<sup>(注)1</sup>の取組を実施します。
- ② 障がいのある人とない人が対等の立場で働く、一般就労や福祉的就労でない新しい働き方である社会的事業所<sup>(注)2</sup>の設置を支援します。

##### (3) 農福連携による就労支援の促進

- ① 福祉事業所の農業参入や農業経営体への障がい者の就労を促進するため、農業者への意識啓発や支援体制の整備などの取組を実施します。

##### (4) 企業における就労促進等

- ① 障がい者の働く場を広げるため企業への働きかけを行うとともに、地域の事業所等での職場実習により障がい者の就労を促進します。

### 実践取組3

#### 「日常生活上の支障や不安」 を解決するために

障がいのある人が地域で自立して生活していくことができるよう、それぞれ個人の課題やライフステージに応じた途切れのない相談支援体制を整備します。

### (1) 広域的・専門的な相談支援体制の整備

- ① 障がいのある人が個人のニーズや特性、ライフステージに応じた途切れのない相談支援が受けられるよう、広域的・専門的な相談支援体制の整備を行います。

### (2) 早期からの一貫した教育支援体制の整備

- ① 発達障がいを含む全ての障がいのある幼児児童生徒の一貫した支援ツールとして、「パーソナルカルテ<sup>注)3)</sup>」を作成し、情報を円滑に引継ぐことができる相談支援体制を整備します。

### (3) こどもの発達支援体制の強化

- ① 肢体不自由児および発達障がい児とその家族が適切な医療・福祉の支援が受けられるよう、地域支援機能を高めるとともに、県立草の実りハビリテーションセンターおよび県立小児心療センターあすなろ学園の一体的整備を進めます。

### プロジェクトの年次目標

実践取組 の目標	H23 (現状)	年次計画				
		H24	H25	H26	H27	
実践取組 1 障がい者の日中活動を支援する事業 <sup>注)4)</sup> の利用者数	4,438人 (22年度)	4,838人	5,038人	5,238人	5,438人	
実践取組 2 民間企業における障がい者の実雇用率	1.51%	1.54%	1.58%	1.62%	1.65%	
福祉的就労に従事している障がい者の平均工賃月額	12,400円 (22年度)	13,000円	13,300円	13,600円	13,900円	
実践取組 3 総合相談支援センターへの登録者数	4,650人 (22年度)	5,090人	5,310人	5,530人	5,750人	

注) 1 共同受注窓口：46 ページをご覧ください。

注) 2 社会的事業所：46 ページをご覧ください。

注) 3 パーソナルカルテ：90 ページをご覧ください。

注) 4 日中活動を支援する事業：日中活動系の障害福祉サービス（生活介護、就労移行支援、就労継続支援等）



新しい豊かさ

## 協創 4

## 世界の人びとを呼び込む観光協創プロジェクト

主担当部局：雇用経済部観光・国際局

## 県民の皆さんとともに取り組みます（プロジェクトの目標）

## めざす姿と到達目標

三重県観光の「予感」（三重へ行ってみたい）・「体感」（三重で旅行を満喫）・「実感」（三重は楽しかった、また行きたい）のサイクルが築かれ、観光産業が本県の経済をけん引する産業の一つとして確立されています。そのため、観光旅行者の多様なニーズに対応するさまざまな観光振興の取組を、県民の皆さん、市町、観光事業者、観光関係団体等と連携して進めます。4年後には、観光の基盤づくりが進み、観光旅行者の満足度が向上し、式年遷宮<sup>※</sup>後も観光入込客数が持続的に確保されています。

## ▼ 「自立し、行動する」視点

観光振興の主役は民間であることから、行政は地域住民や観光事業者、観光関係団体などが独自で展開する観光振興の取組について支援したり、観光人材を育成することで、観光事業者等の自立と行動を促進します。

## ▼ 「みんなで取り組む」視点

観光事業者、観光関係団体などのさまざまな主体と連携し、県民の皆さんの主体的な参画も得ながら、三重県観光のPRや地域の「おもてなし」の向上などに取り組む中で、それぞれが役割を担いながら一体となって観光振興に取り組んでいきます。

## プロジェクトの背景

- 観光産業は、地域経済・雇用の活性化を図る上で重要な役割を果たしていますが、長引く経済不況等による観光旅行者の減少、全国各地の観光地間競争の激化など、観光産業を取り巻く環境は厳しさを増しています。
- 式年遷宮という絶好の機会を活用し、世界に三重県の観光の魅力をPRするとともに、「おもてなし」向上や観光人材の育成に取り組み、さまざまな主体と連携し、魅力ある観光地を形成していく必要があります。

## プロジェクトの数値目標

目標項目	H23 (現状)	H24	▶	H27
観光レクリエーション入込客数	3,562 万人 (22年)	3,650 万人		4,000 万人

[目標項目の説明]

- 1年間に観光レクリエーション等の目的で県内の観光地を訪れた人数について、全国観光統計基準に基づき集計した推計値

## プロジェクトの構成

### 実践取組 1

#### 「さまざまな主体との連携による観光PR・誘客」に挑戦します！

式年遷宮の好機を生かし、さまざまな主体との連携による観光キャンペーンを実施するとともに、他県と連携した取組等により本県への誘客を図ります。また、観光事業者や県民の皆さんによる「おもてなし」向上の取組を進めます。

#### (1) 式年遷宮の好機を生かした国内誘客戦略の推進

- ① 県民の皆さんや県ゆかりの企業などさまざまな主体が幅広く参画する観光キャンペーンの実施や他県と連携した取組等により、本県への誘客を図るとともに、遷宮後の入込客数確保につなげます。
- ② 県民の皆さんや観光事業者などに「おもてなし」の大切さを再認識してもらい、地域全体でのレベルアップを図ることにより、観光旅行者の満足度を高め、リピーターの確保につなげます。

### 実践取組 2

#### 「海外での認知度アップによる来訪者の増加」に挑戦します！

トップセールスや海外の旅行会社に対するモデルコースの提案、現地での観光展の開催などにより、海外における本県の認知度アップを図り外国人来訪者の増加につなげます。また、海外自治体等と連携した誘客に取り組みます。

#### (1) 観光PRの強化を通じた海外誘客戦略の推進

- ① トップセールスをはじめとする商談会等を開催し、本県の認知度アップを図ります。また、海外の旅行会社に対して本県を中心としたモデルコースを提案したり、現地での一般消費者を対象とした観光展を活用し誘客につなげます。
- ② 海外の自治体等との連携を図り、相互交流を推進することにより、双方の観光需要を創出します。

### 実践取組 3

#### 「来訪を促進する観光の基盤づくり」に挑戦します！

本県が世界に誇る観光資源を活用して、新しい三重県観光のモデルを構築するとともに、地域の観光振興の核となる観光キーパーソンの育成に取り組み、観光産業を本県の経済をけん引する産業の一つとして確立し、持続的な発展につなげます。

#### (1) 観光産業の基盤の強化

- ① 海女・忍者など、本県が世界に誇る観光資源を活用して、新しい三重県観光のモデルを構築します。
- ② 三重県観光の持続的な発展に必要な不可欠な地域の核となる観光キーパーソンを育成し、ネットワークを構築することにより、県全体での観光基盤の強化を図ります。



## プロジェクトの年次目標

実践取組 の目標		H23 (現状)	年次計画			
			H24	H25	H26	H27
実践 取組 1	延べ宿泊者数	708 万人 (22 年)	720 万人	760 万人	800 万人	800 万人
	リピート意向率	75.7% (22 年度)	82.0%	88.0%	94.0%	100%
実践 取組 2	県内の外国人延 べ宿泊者数	106,000 人 (22 年)	100,000 人	120,000 人	135,000 人	150,000 人
	海外の自治体等 との連携事業数 (累計)	—	2	4	7	10
実践 取組 3	受講生 <sup>注) 2</sup> が取 り組んだ地域活 動数 (累計)	—	10	20	30	40

注) 1 式年遷宮：129 ページをご覧ください。

注) 2 受講生：地域の観光振興の核となる観光キーパーソンの育成を目的として開催する「三重 can-co- (観光) 本気塾」を受講した者。



新しい豊かさ  
協創5

## 県民力を高める絆づくり協創プロジェクト

主担当部局：戦略企画部

### 県民の皆さんとともに取り組みます（プロジェクトの目標）

#### めざす姿と到達目標

さまざまな分野において、多くの県民の皆さんが、アクティブ・シチズンとして自らの個性や能力を発揮しながら、地域の課題解決に主体的に取り組み、成果を上げるとともに、充実した生活を送っています。

このような社会をめざして、子どもや若者をはじめ、外国人住民や障がい者など、さまざまな主体の参画を促進するための支援や場づくり、連携の仕組みづくりに取り組むことにより、4年後には、より幅広い層の県民の皆さんが、自らの能力を発揮しながら積極的に社会に参画したり、地域づくりの担い手として、地域の課題解決に取り組んだりしています。

#### ▼ 「自立し、行動する」視点

将来の地域を担う子どもや若者、地域の担い手として活動するために必要な支援やきっかけがないために地域の活動などに参画する機会が少なかった外国人住民や障がい者の方々が、意欲と能力に応じて積極的に地域社会に参画することを促進するための仕組みづくりに取り組みます。

#### ▼ 「みんなで取り組む」視点

プロジェクトの成果を幅広く県民の皆さんと共有するため、成果発表・交流会を開催します。また、「新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議」を設置し、プロジェクトの進捗状況を確認するとともに、課題や成果について、県民の皆さんの意見をいただき、プロジェクトの推進に活用します。

### プロジェクトの背景

- これまで、さまざまな分野で個人や企業、地域の団体等との「協働」を進めてきましたが、行政が主導した活動の「場」と役割分担のもとに参画するにとどまっている場合も少なくありません。  
また、地域をよりよくしようという意欲の強い県民の皆さんやNPO等との協働が中心となってきました。
- 幅広い層の県民の皆さんに、主体的に「協創」の三重づくりに参画いただくとともに、活動の成果を多くの県民の皆さんに実感してもらえるような取組が必要です。

### プロジェクトの数値目標

目標項目	H23 (現状)	H24	H27
地域活動に参画している学生の割合	13.4%	15.0%	27.0%
パートナーグループネットワーク構築数(累計)	276 (22年度)	2,100	3,000
認定NPO法人数	1法人	5法人	30法人

#### 〔目標項目の説明〕

- ・ 県内高等教育機関の学生のうち、地域活動へ参画している学生の割合
- ・ 地域をよりよくしていこうとするパートナーグループのネットワーク構築数
- ・ 県内の特定非営利活動法人のうち、その運営組織および事業活動が適正であり、公益の増進に資するものとして、認定を受けた特定非営利活動法人（認定NPO法人）の数

## プロジェクトの構成

### 実践取組 1

#### 「次代を担う子ども・若者の県民力を高める仕組みづくり」に挑戦します！

県民力養成の視点から、次代を担う子ども・若者の能力発揮のための支援や参画を促進するための仕組みづくりに取り組みます。

#### (1) 高等教育機関と地域との連携の仕組みづくり

- ① 県内高等教育機関の教職員・学生の地域活動への参画を促進するため、学生等と地域のさまざまな主体が地域課題をテーマに議論を行い、地域づくりへの理解を深めるきっかけとする交流フォーラムを開催します。その上で、課題解決に向けた提案を学生から募集し、その実践活動を支援するとともに、活動の成果を県民の皆さんと共有するため、シンポジウムを開催します。

#### (2) 子どもたちと取り組む農村の地域資源保全活動

- ① 将来の地域の担い手となる子どもたちの農村における地域活動への参画を促進するため、農村地域の課題解決に取り組む集落が、地域の子どもたちと共に、豊かな自然や美しい景観など、地域資源の保全活動に取り組むことを支援します。

#### (3) 若者が参画する犯罪に強いまちづくり

- ① 地域における少年の非行防止活動の核となる人材を育成するとともに、さまざまな主体による少年の非行防止活動を拡

大するため、大学生ボランティアによる非行少年の立ち直り支援活動等を推進します。

- ② 犯罪被害者等支援に対する若者の理解を深め、支援活動への参画を促進するため、中学生、高校生および大学生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」を開催するほか、次代を担う若者、事業者等を対象とした幅広い広報啓発活動を推進します。

### 実践取組 2

#### 「さまざまな事情で支援が必要な県民の皆さんの能力発揮・参画の支援」に挑戦します！

県民力養成の視点から、外国人住民や障がい者など、必要なサポートがあればその能力を発揮し、地域社会で活躍できる県民の皆さんを支援します。

#### (1) 外国人住民の地域社会への参画の促進

- ① 外国人住民が地域社会の一員として、さまざまな地域活動に取り組むことができるようにするため、さまざまな主体と連携して、日本語指導ボランティアの育成や多言語ホームページでの情報提供、地域と連携した防災研修、医療・防災ボランティアの育成、専門的な相談体制の整備、地域への意識啓発等の総合的な取組を進めます。
- ② 外国人児童生徒が、社会の一員として、自らの能力を発揮し、生活していけるよう、日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム（JSLカリキュラム<sup>注1</sup>）の実践研究（三重県モデルの確立）による学力・進路保障に取り組みます。

## (2) 障がい者等の地域社会への参画の促進

- ① 障がい者の能力発揮と地域社会での活動を促進するため、県内で芸術文化活動に取り組む障がい者が作品等を発表できる機会を確保するとともに、身体障害者補助犬の使用による障がい者の社会参加を促進するための環境整備に向けた取組を進めます。
- ② 身体に障がいのある方や妊産婦の方などで、歩行が困難な方の外出を支援するため、パーキングパーミット制度<sup>註</sup>2を導入します。

### 実践取組 3

#### 『美し国おこし・三重』の新たな展開に挑戦します！

県民力拡大の視点から、これまでの「美し国おこし・三重」の取組をさらに深化させ、人と人、人と地域、人と自然の絆づくりを深めるとともに、特色ある地域資源を生かした自立・持続可能で元気な地域づくりを進めます。

### (1) パートナーグループの活動支援

- ① 市町をはじめとするさまざまな主体との連携を図りながら、プロデューサーの助言や専門家派遣、財政的支援、ネットワーク化支援などにより、地域をよりよくしようとする住民の皆さんの地域づくり活動を支援する「地域での美し国おこし」の取組を進めます。

## (2) イベント手法を活用した情報発信力のある取組の展開

- ① 県民の皆さんの地域づくり活動を加速させるため、「テーマに基づき全県的に取り組む美し国おこし」を、より情報発信力のある取組として全県的・広域的に展開します。また、県民力の結集を図るため、6年間の成果を集約・披露し、集客・交流の拡大を図る県民力拡大プロジェクトを、平成 26 (2014) 年に行います。

### 実践取組 4

#### 「NPOの活動を支える仕組みづくり」に挑戦します！

県民力発揮の視点から、NPOの活動を支える仕組みを整備するとともに、NPOと他のさまざまな主体との連携を促進します。

### (1) NPOの自立した活動を支える基盤づくり

- ① NPOの自立した活動を促進するため、県民の皆さんや企業等が、寄付やボランティアなどを通じてNPOに参画・支援する仕組みづくりなどに取り組めます。

### (2) NPOとさまざまな主体との「協創」の推進

- ① NPOとさまざまな主体との「協創」を促進するため、地域の課題解決に向けたNPOからの提案事業の実践等を支援します。また、災害時に備え、NPOが専門性を生かし、さまざまな主体と協働して支援活動を行えるよう、各分野でネットワークの構築を進めます。

プロジェクトの年次目標

実践取組 の目標	H23 (現状)	年次計画			
		H24	H25	H26	H27
実践取組 1 学生と地域のさまざまな主体との交流フォーラムの開催回数	0回	5回	5回	5回	5回
実践取組 2	20団体 (22年度)	28団体	32団体	36団体	40団体
		県を取り組む多文化共生社会づくり事業に参画した主体数(累計)			
パーキングパーミット制度における利用証の保有者数(累計)	—	8,500人	9,500人	10,500人	11,500人

実践取組 の目標	H23 (現状)	年次計画			
		H24	H25	H26	H27
実践取組 3 パートナーグループ登録数	263 グループ (22年度)	700 グループ	900 グループ	1,000 グループ	1,000 グループ
実践取組 4 NPOの提案から取り組んだ「協創」の実践活動数(累計)	5事業	10事業	15事業	20事業	25事業

注) 1 JSLカリキュラム：日常的な会話はある程度できるものの、学習活動への参加が難しい外国人児童生徒に対して、学習活動に日本語で参加する力を育成するため、日本語指導と教科指導とを統合的に行う指導方法。

注) 2 パーキングパーミット制度：46ページをご覧ください。





## 第3編

# 計画の推進

## 行政運営 6 広聴広報の充実

主担当部局：戦略企画部

### めざす姿

県政に対する理解と関心が深まるとともに、より効果的な県政運営が実施できるよう、県政情報が適切に発信されています。

また、県政の質を高め、参画がより一層進むよう、県政に対する意見・提言等が適切に把握されています。

これらにより、県民等の個人情報適正に管理されている中、県民の皆さん、企業、市町、県などの間で、必要な情報の共有が進んでいます。

### 現状と課題

■ 県政の質を高めるとともに、県民の皆さんとの相互理解と信頼関係を深め、県政への参画を進めるためには、個人情報を適正に管理する中で、県民の皆さんとのコミュニケーションツールとしての広聴広報活動を効果的・効率的に展開していくことが必要です。

■ 県広報紙「県政だよりみえ」をはじめ、「新聞（報道、広告）」「ラジオ・テレビ」「ホームページ」等の広報媒体を用いて、県の施策や事業等の県政情報を適時に、かつわかりやすく提供するとともに情報公開にも努めてきました。しかしながら、情報通信技術の進展等に伴い、情報入手手段が多様化してきており、より効果的な広報媒体の充実を図っていく必要があります。

■ 県政に対する幅広い「県民の声」を集約して県政に反映させていくためには、県民の皆さんからの声に誠実に応え、改善を図るとともに、県から県民の皆さんに積極的に働きかけ、提言、意見などを求めていくことが必要です。

### 変革の視点

県民の皆さんの県政への参画を進めるとともに、県民の皆さんとの相互理解と信頼関係を深めながら、県政の質を高めていくため、県民の皆さんが必要とする県政情報を積極的に発信し、より多くの県民の皆さんに知っていただくとともに、地域の課題やニーズなど幅広く「県民の声」を受信できるようにしていきます。

### 取組方向

■ 県政運営に係る情報や課題等をわかりやすく提供し、より効果的に事業を実施するため、「県政だよりみえ」「新聞」「ラジオ・テレビ」「インターネット」などさまざまな媒体の特性を生かしながら、適時・的確に、かつ興味・関心を持ってもらえるように発信していきます。

■ 県政情報を迅速かつ幅広く周知していくため、ニュース性のあるタイムリーな情報提供に努めるなど、積極的にマスメディアを活用した、パブリシティ活動による情報発信を行っていきます。

■ 県民の皆さんの意見や提案を県政運営に生かしていくため、「県民の声相談」「IT広聴事業（e-モニター）」や知事が現場に出向いて直接対話を行うなどさまざまな手法を活用した広聴活動を展開していきます。

■ 県政の透明性を高め、公正で民主的な県政を推進するため、情報公開制度を的確に運用します。また、県民の皆さんが自らの暮らしに生かせるよう各種統計情報を積極的かつ正確に、わかりやすく提供していきます。

### 平成 27 年度末での到達目標

県民の皆さんへの一方的なお知らせにとどまらず、多様な媒体を活用した情報発信を行うなど、県民の皆さんが必要とする県政情報が容易に入手できるような広報活動を展開するとともに、県民の皆さんの声を幅広く受信する広聴機能がより一層充実しています。

県民指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
得たいと思う県情報が得られている県民の割合	54.2%	60.0%	e-モニターを活用した調査で、得たいと思う県政情報が「十分入手できている」「概ね入手できている」と感じている県民の割合

**主な取組内容（基本事業）**

- 40601 効果的な広聴広報機能の推進**（主担当：戦略企画部）  
 県広報紙やインターネットなど多様な広報媒体を通じて県民の皆さんが必要とする県政情報を適切かつ確実に伝えるとともに、県民の声相談やIT広聴事業（e-モニター）などの手法を活用して、広聴活動を展開します。
- 40602 統計情報の効果的な発信と活用の促進**（主担当：戦略企画部）  
 県民の皆さんや企業・団体等が、必要な統計情報を自由に入手、加工・分析して、社会状況の判断や行動・活動の基礎とするなど、さまざまな意思決定に利用できるよう、各種の統計情報を提供していきます。
- 40603 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護**  
 （主担当：戦略企画部）  
 県民の皆さんが知りたい県政情報を提供するとともに、保有する個人情報を適正に管理します。

県の活動指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県のホームページ（トップページ）へのアクセス件数	168 万件 (22 年度)	178 万件	県のホームページ（トップページ）への年間アクセス件数（訪問者数）
統計情報利用件数（みえ DataBox アクセス件数）	471,312 件 (22 年度)	720,000 件	県の統計情報のインターネット上の総合窓口となっている「みえ DataBox」への年間アクセス件数（訪問者数）
公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度	78.8% (22 年度)	80.0%	公文書開示請求の開示決定等および個人情報の開示決定等に対する開示請求者等（県民等）からの不服申立てについて、三重県情報公開審査会、三重県個人情報保護審査会が行政機関の決定が適正（一部容認は含まない）であると判断した割合